

話題提供

流域材を活用した木材流通の連携とブランド化

- 安定的に木を買っていただけるのが木材生産者の願い。安定的な価格が維持できるようなシステムが必要。木材の製品化で知恵をいただきたい。
- 安定した実需をしっかりと把握し、出口を持ちながら川上に情報を伝える。流域材を差別化の武器にして、安定して利用する工務店の情報をしっかりとつかんで早め早めに伝える。
- 流域材の取組は、基本的に価格の上昇を目的としたものではなく、安定的な取引を行うためのものである。
- JAS材をある程度住宅用木材としてストックして、ニーズに迅速に対応できる。そういう体制整備を各製品市場で始めている。
- 行政には、流域材の取組を木材生産業者や森林組合に認知いただくお手伝いを願いたい。

論点

京の木生産・利用倍増アクションプラン中間案はこれで良いか

(1) 京都府産木材に関する需給情報の「見える化」の推進について

- サポートセンターで、情報を集めるということは大事。当事者で情報はしっかりとつかんでいかなければいけない。
- 情報共有はいいことであって、いくらでも協力する。木材の生産情報をいただくことによって製材品の生産計画を進められる。
- サポートセンターは山側、業者、加工それぞれのメリットを積極的にPRすることが必要。
- 木材のPRに当たっては、ストーリーづくりは非常に重要。このサポートセンターの役割でもあるのではないか。
- 単価の高いA材を使って単価の高い製品を作るのが重要。A材とか大径材を中小製材を含め、付加価値の高い製品開発にどのようにつなげていくかという視点も必要。おそらく材価の支えになる。
- 森林認証材の流通も増えてくると予想。輸出を考えたときに認証材は有利。サポートセンターは、認証材をしっかりと区別するという役割もあるのではないか。
- 加工工場が製品を作っても出口がないと不安定であり、京都府産認証木材の利用者である「緑の工務店」とも情報をつないでいかなければいけないのではないか。
- A材を工務店までしっかりとつながるかたちにした方が良く、その方向でこのセンターを育てていくべき。
- 「見える化」というが見えすぎればマズイ。何をどの範囲まで共有するのか、インターネットで全部オープンにするのであれば他府県からいっぱい引きが入るかもしれない。その辺の共有する範囲を分けられるのか。いろいろな課題がある。
- 情報は正確なものであって初めてこの仕組み全部が成り立つ。情報の精度・質を上げることも同時に進めていかないといけない。
- 何の情報がそもそも共有すべきなのか。だれが入力するのか。ある程度情報が公開されていくと、実際入れたものと出てきたものに差があると、どこまでオープンにするかという問題と関わる。業者が特定されるという可能性もある。十分に議論しておく必要がある。

- 「京都府の木を使いましょう」という話。将来に向けて、府内産材にとどまらず、広域的な視点とかこういう流域協議会のようなイメージを描くということは大事。
- 事業の中で府を飛び越えてというのはなかなか難しいことだとは思いますが、積極的に近隣の府県を含めるような方向で、お願いしたい。
- 森林組合系統では今の生産量で手一杯な状況。
- 情報が「見える化」されたからといってすぐに増産できるわけではない。山側が対応できない。実際に需要側で木材が欲しいときと、山側で切り出すときのタイムラグを把握しておく。どの時期の情報をいつまでに共有しておかないといけないのかなど、実際の運営にあたっては細かい議論が必要。
- ロードマップでは初年度にワーキンググループが行われる。この中身によってこのセンターが機能するかどうかというのが決まってくるだろう。

(2) 低コスト化による木材の安定的な生産体制の構築について

- 低コスト化に資する新たな技術を是非積極的に進めていただきたい。
- 低コスト化は、かなり限界にきているが、関係者間の連携によって、あるいは情報交換によって、まだ無駄が省ける余地がある。例えば運搬を共同で行うとか作業自体を共同で行うということによって、低コスト化、効率化が可能。
- 研修において、他社と見比べてみながら、自社の人員の配置、機械の動きを工夫するなどの取組は、さらに低コスト化につながるのではないか。
- 森林組合だけではできない作業もあるということを念頭に置きながら、うまく連携していただきたい。
- 低コスト化、効率化の話。どういうふうにしたら増産できるのか。相談できる指導員とか相談できる窓口（会議のようなもの）をつくってほしい。直接具体的なアドバイスをもらえるような場所を作っておかないと普及しない。
- 具体的な経営支援のための助言は、府内の事業体は同じように思われている。ぜひ積極的に支援していただきたい。おそらく、それだけでも増産できる可能性もある。
- まずは府有林を作業してもらい、そこである程度の山を確保する。そして森林組合等は山主さんと交渉して伐採する山林を確保し、管理していく、というかたちで進めていただく。
- 今後CLT加工施設や木質バイオマス発電施設などによりA材からD材まで消費できるところがでてくる。皆伐ではA材からD材まで全部出てくるので、皆伐も取り入れることにより木材の量を増やしていく、そんなイメージではないか。
- 一貫作業は、皆伐を伴う作業なので、植林、シカ対策をどうするのかという大きな課題はあるが、皆伐に向けた環境をつくることもこのプランの柱のひとつではないか。
- その上で、ただ皆伐をして、丸ごと売ってしまっても買いたたかれてしまう可能性も有る。需給情報を共有・調整するセンターをつくって、適切な売買を支えるということではないか。
- 公有林においても国の補助金だけでは皆伐後の再生林がしにくい状況。再生林をサポートできるような仕組みが必要。
- 手入れがされていない不在地主の森林も多くあるため、三者（市町村、森林所有者、森林組合）での協定を結んで取り組んでいくことは山を荒らさないためにも必要。
- 国の森林環境税の関係から市町村により、公有林化して森林整備をするという話も検討されており、今後そういった案件が出てくるのかなと思っているところ。